

Hiroshima NOW

5

2024

やさしい日本語 No. 25

しえいじゅうたく す ひと ぼしゅう
市営住宅に 住みたい人を 募集します



しえいじゅうたく もう
市営住宅に申しこみをするためには 決まった条件があります。この決まった条件にあう人が
しえいじゅうたく もう
市営住宅に申しこみをする事ができます。くわしいことを もっと知りたい人は 広島市役所のホ
ームページを見てください。

ひろしましやくしよ
広島市役所のホームページ「市営住宅」(日本語)

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/jyuutaku/6265.html>



ねん がつ しえいじゅうたく ぼしゅう ていきこうぼ
2024年5月の 市営住宅の募集 (定期公募)

ぼしゅう 募集がある月	す ひと ぼしゅう じゅうたく 住む人を募集する住宅の リストがもらえる日	もう 申しこみを することができる日
ねん がつ 2024年5月	がつ にち すいようび 5月1日(水曜日)から	がつ か すいようび がつ か きんようび 5月8日(水曜日)から 5月10日(金曜日)

★ 上の募集の日が決まっている市営住宅のほかに 空いている部屋があれば いつでも申しこみを
することができる 市営住宅があります。くわしいことは 広島市役所のホームページを見てください。
または 区役所の建築課に 相談してください。

いつでも 申しこみすることができる 市営住宅について (日本語)

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/jyuutaku/6267.html>



「募集案内」と 住む人を募集している市営住宅のリストを もらうことができるところ

- ▶ 住宅政策課 (広島市役所の5階にあります。)、区役所の建築課、区役所の出張所

あいている日: 月曜日から 金曜日

あいている時間: 午前8時30分から 午後5時15分まで

休み: 祝日・休日 (日本の 休みの日)、12月29日から 1月3日まで

- ▶ 市役所サービス・コーナー (水道局基町庁舎の1階: 中区基町)

あいている日と 時間:

- 月曜日から 金曜日は 午前8時30分から 午後6時30分まで あいています。
- 土曜日、日曜日、祝日 (日本の 休みの日)、8月6日は 午前9時から 午後6時30分

まで あいています。

休み: 12月29日から 1月3日です。

ひろしまけんちょう かい うけつけ かい じゅうたくか
 ▶ 広島県庁の1階の受付と 5階の住宅課でも もらうことができます。

※住む人を募集している市営住宅は 広島市役所のホームページで 見ることができます。

※市営住宅があるところを 知りたい人は 「広島市市営住宅マップ」を 見てください。

- 広島市役所ホームページ「市営住宅」(日本語)

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/jyuutaku/6265.html>

- 広島市役所ホームページ「広島市市営住宅マップ」(日本語)

<https://www.midori-gr.com/hiroshima-shiei/info/map.html>



もう ほうほう 申しこみをする方法

1. 市営住宅の リストの中から あなたが住みたい住宅を ひとつ選びます。
2. 申込書に ひとつようなことを 書きます。
3. つぎのどれかの方法で 申込書を出してください。

(1) インターネットで申しこみをする

住む人を募集しているあいだに 広島市役所のホームページから 申しこみをします。募集がおわる日まで、24時間いつでも申しこみをするすることができます。

※広島市役所が住む人を募集する市営住宅のリストを 発表するさいしょの日は 午前8時30分から 申しこみをするすることができます。

(2) ゆうびんで申しこみをする

「募集案内」の中にはいっている封筒に 「申込書」と「申込受付票」をいれて ゆうびんで 送ってください。

※募集がおわる日の 消印※がついている「申込書」まで 受けつけることができます。

申しこみの受けつけがおわった日の つぎの週の木曜日までに あなたが送った「申込書」が 区役所の建築課にとどいていないときは 申しこみの受けつけはできません。

※消印とは ゆうびんきょくの人が てがみを受けつけた日に 押すスタンプのことです。

(3) 区役所の建築課の窓口に行く

申しこみを受けつけているあいだに 区役所の建築課の窓口で申しこむことができます。

※申しこみをするときは 住民票の写しや収入証明書などの書類を出す ひとつようはありません。つぎの審査にすすんだ人が 書類を出します。

🍀 2021年4月から 「広島市パートナーシップ宣誓制度」※で パートナーとして 認められた人 (パートナーシップ宣誓者) は ふたりで 市営住宅の 申しこみをするすることができます。

※「広島市パートナーシップ宣誓制度」について：

性的マイノリティ (LGBTQ+) の カップルが 人生のパートナーとして 広島市役所に 「宣誓書」を出します。パートナーとして認められたら 広島市役所が 「受領証」と 「受領カード」を わたします。この制度のことをいいます。

問い合わせ：区役所建築課

区	Tel.	区	Tel.
なかく 中区	082-504-2578	あさみなみく 安佐南区	082-831-4954
ひがしく 東区	082-568-7744	あさきたく 安佐北区	082-819-3937
みなみく 南区	082-250-8959	あきく 安芸区	082-821-4928
にしく 西区	082-532-0949	さえきく 佐伯区	082-943-9744